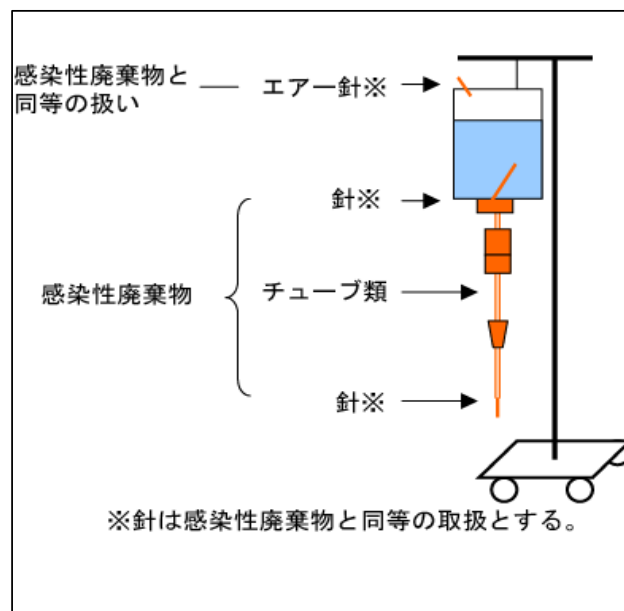


③ビニール製（点滴セットのチューブ類，輸血バッグ等）



＜参考＞輸液点滴セットの模式図



☆取扱に関して特に注意するもの

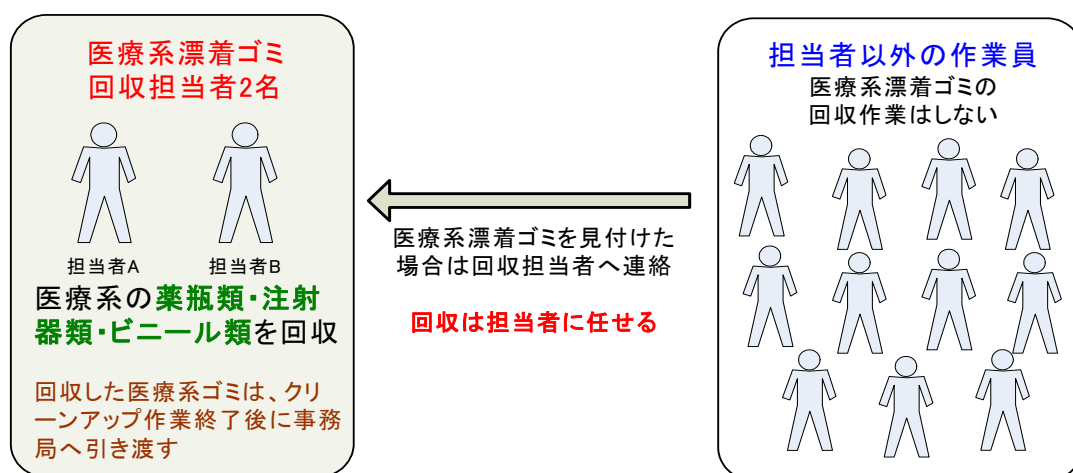


※この写真の様に，点滴セットであって，チューブあるいは薬品バックに針が付属している場合は，②注射器等として扱います。回収作業時に針とビニール部を分解しないで下さい。

2. 医療系漂着ゴミの回収体制

今回実施するクリーンアップ調査では、全調査員を1グループ10名程度にグループ分けいたします。クリーンアップ調査を行う前に、医療系漂着ゴミの回収担当者を各グループにつき2名選出いたします。担当者のみが医療系漂着ゴミの回収作業を行います。

- ◆ 医療系漂着ゴミの回収は、各グループ2名の担当者だけがおこないます。
- ◆ 薬瓶類と注射器類の回収を担当者の1名づつが担当し、ビニール類については、どちらか1名が担当します。
- ◆ 医療系漂着ゴミ回収担当者以外の方は、医療系の漂着ゴミを見つけたら、触らずに担当者へ報告して下さい。
- ◆ 医療系漂着ゴミ回収担当者の方は、医療系漂着ゴミを自ら見つけた場合、あるいは他の作業員から発見の報告を受けた場合には、医療系のゴミかどうかを判断して、該当する場合は回収を行って下さい。
※医療系漂着ゴミ回収担当者の方は、医療系かどうか判断しかねるゴミがあった場合には、医療系と見なして回収して下さい。また、大きすぎて回収不可能なものなどがあった場合には、事務局担当者へ連絡して下さい。



3. 医療系漂着ゴミ回収担当者の装備と実際の回収

医療系漂着ゴミ回収担当者の2名の方は、回収ボックス（薬瓶類用と注射器類用のどちらか一つ）を携帯します。また、どちらか1名がビニール類回収用のゴミ袋（二重にし、表面に「医療系ビニール類」と明記したもの）を携帯します。

医療系漂着ゴミ回収担当者は、両手に厚手のゴム手袋を装備し、ゴミバサミ（先端にゴムチューブを取付けたもの）を使用して医療系漂着ゴミを回収します。

これらの回収ボックス、ゴミ袋、ゴム手袋、ゴミバサミは、全てクリーンアップ作業前に支給されます。必ず支給された物を使用して下さい。

医療系漂着ゴミ回収担当者の装備品（事務局から支給されます）



薬瓶類、注射器類の回収ボックス



厚手のゴム手袋



ゴミバサミ



「ビニール類」用のゴミ袋



4. クリーンアップ作業終了後の医療系漂着ゴミの扱い

クリーンアップ作業が終了したら、医療系漂着ゴミ回収担当者は、**薬瓶類**と**注射器類**の入った回収ボックスと、**ビニール類**の入ったゴミ袋を**事務局へ提出して下さい**。